公表:2025年4月1日 合志技研工業株式会社

女性の活躍に関する情報公表

当社は「人間性を尊重し、常に明るく働きがいのある職場をつくること」を基本理念の筆頭に掲げ、働きやすい職場環境の創出に取り組んでいます。

- ■継続就業と働き方改革について
 - 1) **労働者に占める女性労働者の割合**(2025年3月1日現在) 9.3 % 〔従業員数 450 名中、女性従業員数 42 名〕
 - 2) 男女の平均勤続年数の差異(2025年3月1日現在)

男性:14.08年(418名) 差異:2.94年

女性: 11.14年(42名) (前年比: -1.60年)

3) 男女の賃金の差異(2024年度実績)

区分	男性の賃金に対する女性の賃金割合	<参考>前年度比
全労働者	87.2%	+0.9%
うち正規社員	80.7%	-2.7%
うち非正規社員	90.0%	+25.6%

【対象期間】 2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

【賃金】 基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く

【正規社員】 出向者については当社から社外への出向者を除く。

【非正規社員】再雇用、臨時、パート、嘱託を含み、派遣社員は除く。

※2025年3月1日 時点 平均年齢 (男性: 42, 49歳、女性: 36, 62歳)

- ※パート労働者については、正規社員の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数にて 平均年間賃金を算出している。
- ※同労働条件下においては、性別による賃金格差の実態はありません。
- 4) 労働者の一月当たりの平均残業時間(2024年実績)

 1月
 2月
 3月
 4月
 5月
 6月
 7月
 8月
 9月
 10月
 11月
 12月
 年間平均

 16.5
 17.9
 17.6
 13.6
 11.0
 10.8
 15.6
 15.0
 20.9
 24.9
 24.2
 27.1
 17.9

5) 有給休暇取得率

要取得日数に対し、100%取得

当社は労使協定により有給休暇を最大20日まで翌年に繰り越すことができます。有休休暇付与と合わせ、20日を超える持ち日数は必ず年内に取得して頂きます。

※2019年4月より半日有給休暇取得制度(年間5日間分を選択可能)を導入し、運用を開始しています。今後も働きやすい職場環境づくりに取り組んでいきます。